

幼稚園・保育園の園児募集

昭和59年度の市立および私立幼稚園児、保育園児を次のとおり募集します。申し込み方法など詳細は各幼稚園、保育園にお問い合わせください。



◆市立幼稚園

桂城幼稚園 ☎42-0690

4歳児120名 5歳児45名

花岡幼稚園 ☎46-1206

4歳児120名 5歳児35名

白沢幼稚園 ☎46-1339

4歳児40名 5歳児35名

※受け付けは12月20日まで

〈入園許可〉応募人員が多いときは抽せんにより決定します。

◆私立幼稚園

大館幼稚園 ☎42-0534

3歳児20名 4歳児50名 5歳児若干名

大館カトリック幼稚園 ☎42-1262

3歳児20名 4歳児50名 5歳児若干名

大館ホテヤ幼稚園 ☎43-4224

3歳児20名 4歳児60名 5歳児20名

大館八幡幼稚園 ☎49-1206

3歳児25名 4歳児45名 5歳児10名

大館神明幼稚園 ☎42-1455

3歳児20名 4歳児60名 5歳児10名

向陽幼稚園 ☎48-2345

3歳児30名 4歳児60名 5歳児10名

大館南が丘幼稚園 ☎42-5448

3歳児20名 4歳児40名 5歳児15名

※受け付けは12月31日まで

◆保育園

城南保育園 ☎42-1806

3歳以上児150名

有浦保育園 ☎42-1149

3歳以上児、3歳未満児120名

釈迦内保育園 ☎48-2231

3歳以上児45名

十二所保育園 ☎52-2172

3歳以上児45名

感恩講乳児保育園 ☎42-5130

0歳児8名 1歳以上3歳未満児52名

※受け付けは1月5日～31日まで、各保育園のほか福祉事務所(☎49-3111内線207)でも受け付けします。

なお、現在保育園に入園している方で、59年度も引き続き入園を希望する方も申込んでください。

公表 58年度分の地価標準価格

国土利用計画法による昭和五十八年度分の基準地標準価格が公表されました。

市では、標準価格にかかわる事項を記載した図書を閲覧に供していますので、土地取引価格の参考にしてください。

なお、同法の規定では、市街化地域二千平方メートル、都市計画区域五千平方メートル、都市計画区域以外の区域一万平方メートル以上の土地売買等の契約を締結する場合、あらかじめ市役所を経由して知事に利用目的と売買予定価格等を届け出ることになっています。

・御成町二丁目三十一番二 一平方メートル五〇、〇〇〇円	・中道三丁目十三番二 三九、三〇〇円	・比内前田字下横道二十五番 十アール当り七三、〇〇〇円
・字観音堂七百十四番一 三三、〇〇〇円	・字三の丸三十二番 二六、〇〇〇円	・比内前田字下横道二十五番 十アール当り七三、〇〇〇円
・字東台二丁目九番二 三五、七〇〇円	・字相染沢中岱六十五番九 三一、一〇〇円	・比内前田字下横道二十五番 十アール当り七三、〇〇〇円
・小館花字萩野台四番二十三 二六、〇〇〇円	・片山町二丁目九十七番五 三〇、〇〇〇円	・比内前田字下横道二十五番 十アール当り七三、〇〇〇円
・下代野字中道北二十二番 一一、五〇〇円	・宅地見込地 三〇、〇〇〇円	・比内前田字下横道二十五番 十アール当り七三、〇〇〇円

・常盤木町四百番 一平方メートル二二六、〇〇〇円	・釈迦内字上袋十八番三 三七、七〇〇円	・比内前田字下横道二十五番 十アール当り七三、〇〇〇円
・御成町一丁目四十九番 一五七、〇〇〇円	・林 三七、七〇〇円	・比内前田字下横道二十五番 十アール当り七三、〇〇〇円
・商業地 一五七、〇〇〇円	・準工業地 三七、七〇〇円	・比内前田字下横道二十五番 十アール当り七三、〇〇〇円
・宅地 三〇、〇〇〇円	・林 三七、七〇〇円	・比内前田字下横道二十五番 十アール当り七三、〇〇〇円

市立看護学院生を募集

募集人員・30名

修学年限・2ヵ年

受付期間・1月4日～14日

試験日・2月1日～2日

場所・市立総合病院講堂

応募資格・准看護婦(士)免許取得

後3年以上業務している方

・高校、高校衛生看護科を卒業

又は卒業見込みの准看護婦

試験方法・筆記試験と面接

持 参・受験票、筆記用具、上履

合格発表・2月10日 午前9時

その他・出願書類希望の方は、

本人の住所、氏名を明記した

返信用封筒と200円切手を同

封の上申し込んでください。

申込み及び問合せ

〒017 大館市豊町3-1

市立総合病院付属高等看護学院

☎42-5370 内線294

年金だより

早いほどよい

国民年金の加入

国民年金は、二十歳から六十歳までの人で、厚生年金などの公的年金制度に入っていない方が加入する国営の年金制度です。

国民年金に加入して、最低一年以上保険料を完納していれば、障害、母子、遺児などの年金が受けられます。二十歳以上加入すれば、六十歳になると老齢年金が受けられます。二十歳になった方、他の公的年金をやめた方はもちろん、国民年金へ入るはずの方でまだ未加入の方は、いままぐ市役所で手続きをしてください。詳しくは、保険年金課年金係へ

☎49-3111内線239